

An aerial photograph of a coastal town built on a steep, forested hillside. The sun is low on the horizon, casting a warm, golden glow over the scene. The town features several buildings, a red-roofed structure, and a road. The ocean is visible to the right, with a few small boats. The overall atmosphere is serene and scenic.

# 室戸市 総合振興計画

概要版

令和3年度～令和11年度

令和3年3月  
高知県室戸市

# 1. 総合振興計画とは

## (1) 計画の趣旨

総合振興計画は、将来のまちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針とするもので、市の行政計画の最上位に位置づけています。

本市は、平成 23 (2011) 年 3 月に、10 年後 (令和 2 (2020) 年) の将来像を「室戸の自然や資源を活かした産業の振興と、これまで育ててきた歴史や文化を大切に、心豊かに安心して暮らせるまち」とした「室戸市総合振興計画」を策定し、将来像の実現に向けて基本的な構想や施策を定め、前期 5 年、後期 5 年の基本計画を推進してきました。

今回、後期基本計画の終了を受けて、総合振興計画全体を評価し課題や取組を見直し、将来像を「みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまち」とした新たな「室戸市総合振興計画」を策定します。

本市は、昭和 34 (1959) 年の市制発足以来、豊かな自然との共生を図りながら、漁業や農業などを中心に地域経済の発展に努めてきました。

しかし、基幹産業の一つである漁業の低迷や若者層を中心とした人口の流出などを背景に、人口の減少と少子高齢化が進み、ピーク時には 30,000 人を超えていた人口は、平成 27 (2015) 年の国勢調査では、半数以下の 13,000 人台にまで減少しました。

人口の減少は、ますます加速すると推測され、国立社会保障・人口問題研究所によると、出生率が現状で推移し、社会移動が一定に縮小する場合、40 年後の令和 42 (2060) 年度には本市の将来人口は 2,375 人にまで減少すると推計されています。

こうした背景のなかで、国や県は、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」に向けて、長期的な人口ビジョンと地方創生を図る総合戦略を定めて施策の実行を進めています。

本市も、平成 27 (2015) 年度に実施期間を令和元 (2019) 年度までの 5 ヶ年とした「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略は、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、この好循環を支える「まち」の活性化を図るもので、「雇用」「移住」「若者の結婚・出産・子育て支援」「地域づくり」を視点とした 4 つの基本目標を掲げて施策を進めており、令和 2 (2020) 年 3 月には実施期間を令和 6 (2024) 年度までとした「第 2 期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に改訂し、さらなる取組を進めていくこととしています。

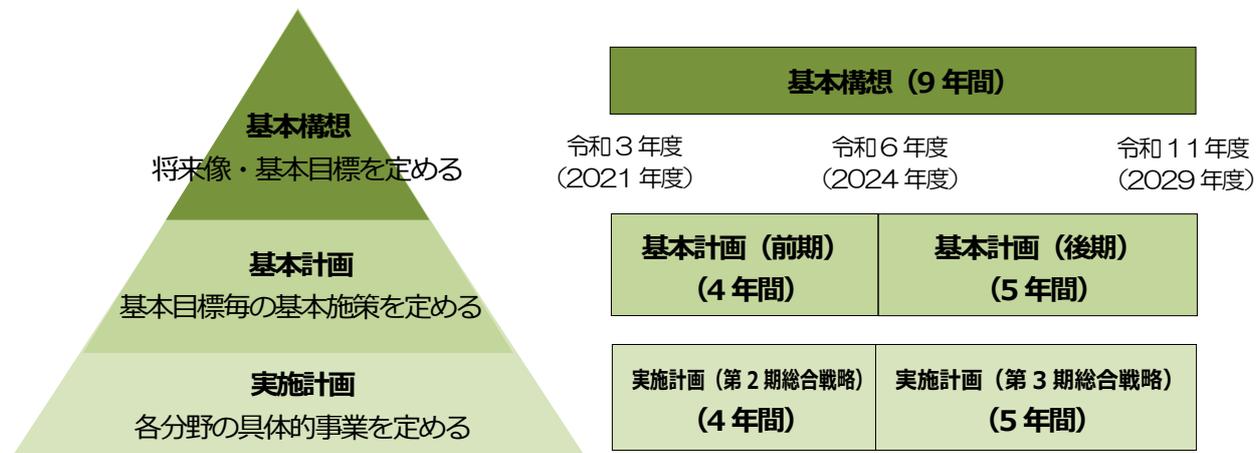
総合振興計画とこの総合戦略との関連性は強く、本計画において重要かつ優先的に実施する事業として位置づけています。

私たちが住む室戸市の未来を次世代につなぎ、将来像を実現するためには、恵まれた地域資源の活用や時代動向、課題などの再確認を図り、時代を先取りした市政を進め、市民が生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまちづくりの着実な実行に向けて「室戸市総合振興計画」を定めます。

## (2) 計画の期間と構成

室戸市総合振興計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、社会経済情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

室戸市総合振興計画の構成と期間は、以下のとおりです。



## 2. 室戸市の人口

国勢調査による本市の人口は連続して減少で推移しており、このことから40年後の令和42(2060)年に予測される人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で、2,375人となっています。

本市では、令和2(2020)年3月に策定した「第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少対策を行うことで、令和42(2060)年に8,500人の人口を維持する目標を掲げ、その目標を達成するために、「①合計特殊出生率を令和32(2050)年に2.27に回復させる。」ことと、「②現在の純移動が若干縮小しつつ、年間49組の若年夫婦の移住を促進するか、転出抑制対策を図る。」ことによって実現するとしています。

### 【人口の将来展望】



### 3. まちの将来像

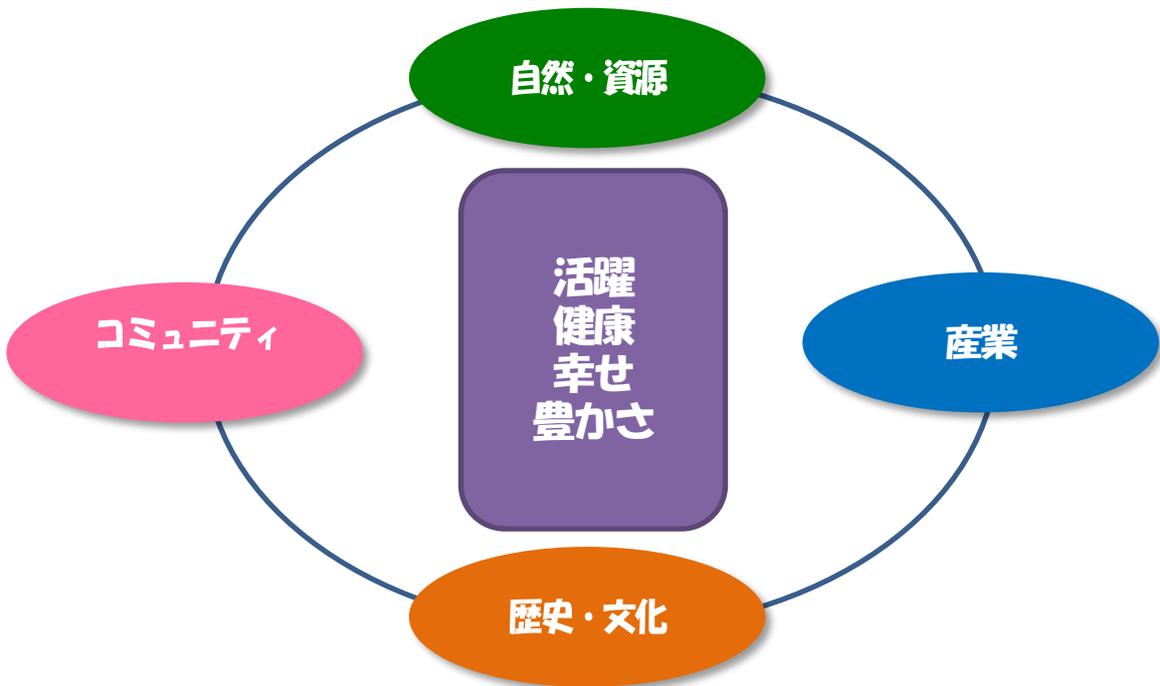
本市には、世界に誇れるユネスコ世界ジオパークに認定された豊かな自然があります。伝統的な町並み、祭、郷土芸能などかおり高い文化があります。

そして、あたたかなコミュニティがあります。このすばらしい環境の中で、市民一人ひとりが、役割を持って「生き生きと活躍することで、健康と幸せと豊かさを実感できるまち」の未来が 拓けると考えます。

市民の活躍が自慢できるわがまち室戸をつくり、次世代を育成し、未来につないで いくことを目指して、「室戸市民憲章」と「室戸市まちづくり条例」に規定するまちづくりの基本理念を踏まえ、基本構想に掲げる「まちの将来像」を次のように定めます。

## みんなが生き生きと活躍し、 健康と幸せと豊かさを実感できるまち

【将来像概念図】



※室戸市が有する「自然・資源」「産業」「歴史・文化」「コミュニティ」というすばらしい環境の中で、市民一人ひとりが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまちを概念図として表しました。

## 4. 基本目標

室戸市の将来像の実現に向けて、基本目標を次のように定めます。

### まちの将来像

**みんなが生き生きと活躍し、  
健康と幸せと豊かさを実感できるまち**

#### 将来像実現のための 7つの基本目標

1 明るく働く活力のあるまちづくり

農林水産・商工・観光  
雇用・企業誘致・移住

2 誰もが健康で生きがいを持てるまちづくり

保健・医療・福祉・子育て

3 心身ともに健やかに学び育つまちづくり

保育・教育・文化・スポーツ

4 安全に安心して暮らせるまちづくり

防災・交通・情報通信

5 人権が尊重される地域社会づくり

人権

6 暮らし良い生活環境づくり

生活環境

7 健全な行財政基盤づくり

行財政

## 5. 基本計画

基本計画は、基本構想で定めたまちの将来像を実現するために実行する主要な施策を体系的にまとめたもので、基本目標毎の施策の目的や方向性を定めたものです。

計画の期間は、令和3（2021）年度から令和11（2029）年度までの9ヶ年です。

前期基本計画の計画期間は、第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性を踏まえ、4年間です。

### 【基本計画の体系】



## 6. 基本目標毎の基本施策

### 基本目標1

### 明るく働く活力のあるまちづくり

- (1) 農業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 水産業の振興
- (4) 商工業の振興
- (5) 観光の振興と移住・交流の推進
- (6) 海洋深層水の有効活用
- (7) 企業誘致の推進と雇用の確保
- (8) 流通・販売の強化



### 基本目標2

### 誰もが健康で生きがいを持てるまちづくり

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 医療の充実
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 高齢者福祉・介護保険の充実
- (5) 障がい者福祉の充実
- (6) 社会福祉の充実
- (7) ひとり親家庭等福祉の充実



### 基本目標3

### 心身ともに健やかに学び育つまちづくり

- (1) 保育・学校教育の充実
- (2) 生涯学習の充実
- (3) 生涯スポーツの充実
- (4) 伝統文化の活用・継承
- (5) 青少年の健全育成



## 基本目標4

## 安全に安心して暮らせるまちづくり

- (1) 防災対策の充実
- (2) 道路の整備促進
- (3) 情報化社会の構築
- (4) 公共交通の利用促進



## 基本目標5

## 人権が尊重される地域社会づくり

- (1) 人権啓発の推進
- (2) 人権教育の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進



## 基本目標6

## 暮らし良い生活環境づくり

- (1) 生活環境の改善
- (2) 循環型社会の形成
- (3) 水道施設の整備促進
- (4) 再生可能エネルギーの利用促進



## 基本目標7

## 健全な行財政基盤づくり

- (1) 市政運営の改革
- (2) 行政運営の改革
- (3) 健全な財政運営の推進
- (4) 組織の改革・人材の育成



## 7. 総合振興計画とSDGsの関係

### (1) SDGs (エスディーゼイズ) とは

SDGsは、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27(2015)年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。令和12(2030)年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されています。

法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境政策を統合して広範な課題に取り組むことが示されています。

### (2) 総合振興計画におけるSDGsの位置づけ

国では、平成28(2016)年12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定などにSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

SDGsの理念は、本市がまちづくりで目指す「みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感するまち」というまちの将来像と方向性を同じくするものです。

本市では、総合振興計画の策定にあたって、各施策にSDGsの17の目標を関連付けることとし、各施策の取組がSDGsに資することを意識して、まちづくりを推進します。

【SDGsの17の目標】

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### (3) 各施策における SDGs の目標の位置づけ

SDGs の目標		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
基本目標・基本施策							
基本目標1	(1) 農業の振興	●	●				
	(2) 林業の振興						
	(3) 水産業の振興						
	(4) 商工業の振興						
	(5) 観光の振興と移住・定住の推進						
	(6) 海洋深層水の有効活用						●
	(7) 企業誘致の推進と雇用の確保						
	(8) 流通・販売の強化		●				
基本目標2	(1) 健康づくりの推進		●	●			
	(2) 医療の充実			●			
	(3) 子育て支援の充実			●		●	
	(4) 高齢者福祉・介護保険の充実			●		●	
	(5) 障がい者福祉の充実			●	●		
	(6) 社会福祉の充実	●		●		●	
	(7) ひとり親家庭等福祉の充実	●		●			
基本目標3	(1) 保育・学校教育の充実				●		
	(2) 生涯学習の充実				●	●	
	(3) 生涯スポーツの充実				●	●	
	(4) 伝統文化の活用・継承				●		
	(5) 青少年の健全育成			●			
基本目標4	(1) 防災対策の充実						
	(2) 道路の整備促進			●			
	(3) 情報化社会の構築						
	(4) 公共交通の利用促進						
基本目標5	(1) 人権啓発の推進					●	
	(2) 人権教育の推進				●	●	
	(3) 男女共同参画社会の推進				●	●	
基本目標6	(1) 生活環境の改善			●			●
	(2) 循環型社会の形成						
	(3) 水道施設の整備促進						●
	(4) 再生可能エネルギーの利用促進						
基本目標7	(1) 市政運営の改革						
	(2) 行政運営の改革						
	(3) 健全な財政運営の推進						
	(4) 組織の改革・人材の育成					●	

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
エネルギーをみんなに そしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の 基盤をつくろう	人や国の不平等を なくそう	住み続けられる まちづくりを	つくる責任 つかう責任	気候変動に 具体的な対策を	海の豊かさを 守ろう	陸の豊かさも 守ろう	平和と公正を すべての人に	パートナーシップで 目標を達成しよう
	●	●			●					
	●	●						●		
	●	●			●		●			
	●	●		●	●					
	●	●								
	●	●	●							
	●	●			●		●			●
									●	
	●									
	●			●						
		●		●		●				
		●		●						
			●	●					●	
			●						●	
●	●	●		●	●		●	●		
					●				●	●
			●						●	●



## 室戸市総合振興計画 概要版

令和3年度～令和11年度

編集・発行／室戸市企画財政課  
〒781-7185 高知県室戸市厚津25番地1  
TEL:0887-22-5147 FAX:0887-22-1120  
<https://www.city.muroto.kochi.jp/>